

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松野 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松野 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	61,540	64,488	91,837
経常利益 (百万円)	6,926	5,458	10,098
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,657	5,423	13,657
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,785	7,268	14,370
純資産額 (百万円)	120,885	131,764	125,686
総資産額 (百万円)	170,373	182,684	172,407
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	107.43	87.53	220.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	72.1	72.9

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.80	41.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 第68期第3四半期連結累計期間及び第69期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

<日本>

第1四半期連結会計期間において、平成26年5月12日付東海ホールディングス株式会社の株式取得に伴い、同社を連結子会社にしております。

<北米>

主要な関係会社の異動はありません。

<欧州>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比4.8%増加の64,488百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		前第3四半期 連結累計期間 (25.4.1～25.12.31)	当第3四半期 連結累計期間 (26.4.1～26.12.31)	増減率(%)
売上高		61,540	64,488	4.8%
内訳	日本	20,962	23,834	13.7%
	北米	5,395	7,857	45.6%
	欧州	9,636	11,807	22.5%
	中華圏	15,715	11,293	28.1%
	その他地域	9,832	9,695	1.4%

世界経済は、米国は回復基調が継続していますが、欧州は持ち直しの動きがみられたものの長期的停滞から脱しておりません。中国は持続的安定成長へ舵を切り、景気の減速感が強まっています。一方、アジアの新興国は総じて緩やかな経済成長が続いています。

印刷業界は、電子媒体の拡大などによる構造変化が進む中、景気回復に力強さが欠け、先進国を中心に印刷需要は伸び悩みました。印刷会社は競争激化による受注単価の下落などにより厳しい経営環境にあり、新規設備投資に対する姿勢は総じて慎重です。このような環境の中で、印刷工程における生産効率向上やコスト低減及び差別化のための高付加価値・高生産性印刷設備への切り替えニーズが強まっており、印刷機械の更新需要は底堅く推移しております。

このような事業環境において、当社は、LA37P、GL44、H-UV装置搭載オフセット輪転機など、高付加価値印刷を可能とする高生産性の新製品を本格投入し、内外の拠点でのオープンハウスなどを通じて、販促活動に注力してまいりました。2014年6月と10月につくばプラントで内外の顧客を招いて開催した内覧会では、パッケージ印刷会社向けとして開発した厚紙専用印刷機GX40及びGX40RPを紹介し好評を博しました。さらに、9月につくばプラント内のグラフィックテクノロジーセンターをリニューアルオープンし、ソリューション提案型の展示・デモ体制の一層の充実を図りました。また、印刷会社の課題を解決し収益向上に資するため、小ロット・短納期に対応するKOMORI OnDemand製品・システムや、印刷機の周辺装置・印刷資材の提供を含めたソリューションの提案活動を展開してまいりました。また、事業構造変革として推し進めてきた新規事業においては、証券印刷機事業で世界最大の紙幣印刷会社であるイギリスのDe La Rue社より紙幣印刷設備2ラインを受注し、当業界における当社のプレゼンスを一層高めました。

各市場毎の状況は次の通りです。

日本市場は、経済対策効果により景気が回復基調にありますが、印刷需要は低調に推移しています。印刷会社の収益は印刷資材コストの上昇などにより圧迫され、印刷機械の設備投資には慎重な姿勢が続いています。当社は、オフセット輪転機の販売促進や、市場で高い評価が定着しております速乾装置H-UVを軸とするソリューションの提案により営業活動を展開いたしました。なお、売上高には当第2四半期より昨年5月に新規事業の一環として買収した東海ホールディングスの売上高3,175百万円を含んでおります。

その結果、売上高は13.7%増加し、23,834百万円となりました。

米国市場は、昨年後半から景気回復とともにオフセット印刷機への投資に前向きになってきており、H-UV搭載の多色印刷機を中心に有力な商談が増加傾向にあります。当社は内覧会などを通じて印刷工程全体の効率を高めるためのソリューションを提案することで受注の確保に努めてまいりました。当四半期は特に輪転機（パッケージシステムラインを含む）などの大型機の受注が増えました。

その結果、売上高は前年同四半期比45.6%増加の7,857百万円となりました。

欧州は、景気の先行き不透明感が漂う中、印刷業界ではドイツ・イギリスなどを中心に老朽化した印刷設備の更新需要が堅調です。当社は、パッケージ用厚紙専用機 GX40・GX40RPの本格的な販促を開始するとともに、特に高品質印刷と環境対応面で評価が高まっている速乾装置H-UV搭載機の拡販に努めてまいりました。また、東欧、中近東などの地域において、代理店の販売・サービス面における指導、教育を強化してまいりました。

その結果、売上高は前年同四半期比22.5%増加の11,807百万円となりました。

中華圏市場は、経済成長率の減速に伴い、印刷会社の設備投資は弱含みで推移しています。当社は、主力機のGL40、コンパクト設計機であるLA37の拡販を図るとともに、主にWeb to Printer向けに開発したGL44を新規投入するなど需要喚起に努めてまいりました。2014年11月に開催された上海展示会(All in Print China 2014)では予想を上回る件数の有力な引き合いを得、当第3四半期は、一定の受注量を維持しております。しかしながら、前年度は2013年5月開催の北京展示会効果により記録的な受注高を達成しているため、前年同期比では大幅減少となりました。

その結果、売上高は前年同四半期比28.1%減少の11,293百万円となりました。

インド、アセアンなどの新興国市場は、中間所得層の拡大に伴う旺盛な印刷需要を背景にオフセット印刷機需要は堅調さを維持しています。当社は昨年6月にシンガポール、9月にマレーシアに現地法人を設けるなど、アセアン地域の販売・サービス力の強化を図ってまいりました。その結果、オフセット印刷機事業においては、前年同期を上回る受注・売上を達成いたしました。一方、証券印刷機は、De La Rue社他から受注し好調に推移していますが、売上高は前年同四半期比では機種構成の違いにより減少しました。

その結果、売上高は前年同四半期比1.4%減少の9,695百万円となりました。

費用面では、円安効果はありましたが売上原価率が65.9%と前年同四半期比0.6ポイントの改善に留まりました。販売費及び一般管理費率は、主に研究開発費と人件費を中心に、前年同四半期比2.6ポイント増加し、28.2%となりました。以上の結果、営業損益は、前第3四半期が4,908百万円の営業利益であったのに比べ、当第3四半期は3,778百万円の営業利益となりました。経常損益は、前第3四半期が1,813百万円の為替差益であったのに比べ、当第3四半期では1,289百万円の為替差益となり、5,458百万円の経常利益となりました。四半期純損益は、前第3四半期に比べ1,233百万円減少し、当第3四半期では5,423百万円の純利益となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。

上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は41,689百万円（前年同四半期比2,488百万円の減少、5.6%の減少）となり、セグメント利益は4,234百万円（前年同四半期は5,900百万円の利益）となりました。

北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は7,857百万円（前年同四半期比2,462百万円の増加、45.6%の増加）となり、セグメント利益は165百万円（前年同四半期は54百万円の損失）となりました。

欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は11,807百万円（前年同四半期比2,171百万円の増加、22.5%の増加）となり、セグメント利益は595百万円（前年同四半期は69百万円の損失）となりました。

その他

「その他」には、香港及び台湾の販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は3,133百万円（前年同四半期比801百万円の増加、34.4%の増加）となりましたが、中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社は事業開始間もないことから、損失を計上しており、セグメント損失は184百万円（前年同四半期は109百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ10,277百万円増加(6.0%増)し182,684百万円となりました。資産の主な増加要因は、棚卸資産の増加6,575百万円、投資その他資産の増加4,400百万円、有形固定資産の増加2,013百万円等であり、主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少2,398百万円等でありませ

(負債及び純資産)

当第3四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ4,199百万円増加(9.0%増)し50,920百万円となりました。負債の主な増加要因は、流動負債その他の増加2,616百万円、支払手形及び買掛金の増加1,272百万円、電子記録債務の増加951百万円等であり、主な減少要因は、未払法人税等の減少815百万円等でありませ

純資産は前連結会計年度末に比べ6,077百万円増加(4.8%増)し、131,764百万円となりました。純資産の主な増加要因は、利益剰余金の増加4,234百万円、為替換算調整勘定の増加965百万円、その他有価証券評価差額金の増加734百万円等でありませ

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の72.9%から0.8ポイント減少し72.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

２．会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主及び投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記１．基本方針の実現にも資するものと考えております。

（１）当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は、大正12年の創業以来、90年に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動企業の実現」であります。「顧客感動企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO - PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する

知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める

ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

（２）中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために「第 期中期経営計画」を平成25年4月にスタートさせました。本中期経営計画は以下の通り「事業構造変革」と「業態変革」の2つの大きな柱を掲げ、それぞれの取組みを推進していくことで、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指してまいります。

「事業構造変革」

印刷産業は、長期に亘る景気減速とITの普及の影響を受け、当社顧客である印刷会社の経営が悪化、事業所数等も減少し、印刷機械の設備投資は減少しています。この規模が減少し、需要に限られた非常に厳しい市場環境の中で、当社を含む各メーカーは厳しい競争を強いられています。

「事業構造変革」とは、需要が低減する中、オフセット印刷機単一事業から、オフセット印刷機事業を中核とした複合事業構造企業への転換であり、その転換の軸は新規事業の推進にあります。

具体的に推進する新規事業は「海外証券印刷機事業」、「デジタル印刷機事業」、「PE（プリンテッド・エレクトロニクス）事業」であります。

これら新規事業については早期収益化実現に向け、注力してまいります。

「業態変革」

「業態変革」とは顧客視点でオフセット印刷機事業を深化させ、事業を拡大させることです。その中核となるのが「PESP（プリント・エンジニアリング・サービス・プロバイダー）事業」であります。この事業では、顧客の利便性を考えたワンストップショッピング、顧客視点でのサービス提供、効果的な情報伝達と的確な提案等、顧客の要望を効果的に実現し、パートナーとしての役割を果たすことで、収益源の拡大を目指してまいります。

以上のような取組みが、業績の黒字定着化とともに更なる企業価値の向上ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社はすべてのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社では、「経営の透明性の確保」「経営の意思決定の迅速化」「コンプライアンスの確保」並びに「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その体制を一層強化し、取締役の経営責任を明確にすることと、より一層の経営の透明性を強化することを目的として、当社では、平成25年6月25日開催の第67回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、取締役任期を2年から1年へと短縮する定款変更の議案及び社外取締役を1名増員し、2名選任の議案を上程し、承認を得ております。

今後、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年4月26日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、本株主総会において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成28年6月に開催される当社第70回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.komori.com>）に掲載しております。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を2年から1年に短縮しており、スローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動は、当社グループの事業戦略に基づき重要度及び緊急度の高い課題に重点的に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間における当社の重要な研究開発成果は次の通りであります。

リスロンGシリーズの性能を継承しながら、先進の卓越したテクノロジーとノウハウを結集した世界最先端の機種として「リスロン GX40」を開発しました。厚紙を含めた18,000回転/時間での安定した印刷を可能にするとともに、自動ノンストップシステムや制御システム、各種自動装置により、高速連続稼働の実現とジョブ切り替え効率の向上を行いました。高付加価値印刷対応の特殊機械構成など多彩な要求に応える構成をラインナップしており、高級商業印刷・出版印刷はもとより、その印刷品質と生産性の高さにより多彩な要求のあるパッケージ印刷に威力を発揮します。また、環境に優しい省エネ・省スペース・省排熱も実現しました。

また、今後の市場拡大が見込まれるPE（プリンテッドエレクトロニクス）向けの印刷機械として、グラビアオフセット印刷手法による革新的なタッチパネルメタル配線用の量産設備を開発し、本格販売を開始しました。既存技術であるフォトリソグラフィーでは、一般的に7工程要したものが、当開発商品では1工程に短縮が可能となるなど、設備投資価格の圧縮、ランニングコスト削減、省スペース化が可能になります。

Touch Taiwan 2014（2014年8月）及び CEATEC JAPAN 2014（2014年10月）に出展し、この量産技術を多くのお客様にご紹介致しました。

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,693百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,292,340	68,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	68,292,340	68,292,340	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		68,292,340		37,714		37,797

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,326,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,930,200	619,302	-
単元未満株式	普通株式 35,940	-	-
発行済株式総数	68,292,340	-	-
総株主の議決権	-	619,302	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	6,326,200	-	6,326,200	9.26
計	-	6,326,200	-	6,326,200	9.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,973	42,021
受取手形及び売掛金	24,730	3 22,331
有価証券	22,013	21,319
商品及び製品	10,927	15,448
仕掛品	8,346	9,675
原材料及び貯蔵品	6,623	7,348
その他	7,457	9,053
貸倒引当金	270	224
流動資産合計	123,800	126,973
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,444	18,464
その他(純額)	14,595	15,589
有形固定資産合計	32,040	34,054
無形固定資産		
投資その他の資産	2 14,276	2 18,676
固定資産合計	48,606	55,711
資産合計	172,407	182,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,994	3 13,267
電子記録債務	5,936	3 6,888
短期借入金	1,614	1,646
未払法人税等	1,071	255
債務保証損失引当金	596	521
その他の引当金	1,926	1,305
その他	9,478	3 12,095
流動負債合計	32,617	35,979
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	-	56
退職給付に係る負債	2,500	2,609
引当金	16	40
その他	1,585	2,234
固定負債合計	14,103	14,941
負債合計	46,720	50,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,797	37,797
利益剰余金	55,305	59,539
自己株式	4,953	4,954
株主資本合計	125,864	130,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,249	2,983
為替換算調整勘定	643	322
退職給付に係る調整累計額	1,783	1,639
その他の包括利益累計額合計	177	1,666
純資産合計	125,686	131,764
負債純資産合計	172,407	182,684

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	61,540	64,488
売上原価	40,907	42,514
割賦販売未実現利益戻入額	29	17
売上総利益	20,662	21,990
販売費及び一般管理費	15,754	18,211
営業利益	4,908	3,778
営業外収益		
受取利息	61	93
受取配当金	159	176
為替差益	1,813	1,289
その他	427	371
営業外収益合計	2,462	1,930
営業外費用		
支払利息	39	73
たな卸資産処分損	103	-
損害賠償金	49	80
その他	251	96
営業外費用合計	443	250
経常利益	6,926	5,458
特別利益		
固定資産売却益	3	6
特別利益合計	3	6
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	1	2
投資有価証券評価損	12	3
特別損失合計	13	6
税金等調整前四半期純利益	6,916	5,458
法人税、住民税及び事業税	702	709
法人税等調整額	443	675
法人税等合計	258	34
少数株主損益調整前四半期純利益	6,657	5,423
四半期純利益	6,657	5,423

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,657	5,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	615	734
繰延ヘッジ損益	13	-
為替換算調整勘定	498	965
退職給付に係る調整額	-	144
その他の包括利益合計	1,127	1,844
四半期包括利益	7,785	7,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,785	7,268

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

第1四半期連結会計期間より、新たに株式取得した東海ホールディングス株式会社及びその子会社である東海商事株式会社、東海精機株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が49百万円減少し、利益剰余金が49百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更・会計上の見積りの変更)

(減価償却方法の変更・耐用年数の変更)

有形固定資産の減価償却方法について、従来、在外連結子会社を除き主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当社及び国内子会社における固定資産管理システムの導入を契機に固定資産の使用実態を調査したこと、事業内容や当社グループを取り巻く事業環境の変化が生じたことに伴い、定率法を採用している当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法を見直したものです。

当該見直しの結果、各社における有形固定資産はその使用期間中に均等な使用になると見込まれること、オフセット印刷機の需要が今後安定的に推移すると見込まれることなどを総合的に勘案し、定額法を採用した方が当社グループの経営実態をより適切に反映させることができると判断し、第1四半期連結会計期間において有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法へ変更しました。

また、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

この変更は、減価償却方法の変更を契機に、生産設備について、使用年数、投資回収期間等を総合的に検討し、使用実態に応じた耐用年数に見直したものであります。

これらの結果、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ300百万円増加しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証		取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	
白山印刷(株)		白山印刷(株)	
他国内顧客 104件	3,583百万円	他国内顧客 111件	2,671百万円
V-TAB VIMMERBY AB		V-TAB VIMMERBY AB	
他海外顧客 71件	1,599百万円	他海外顧客 75件	1,408百万円
計	5,182百万円	計	4,080百万円
(上記のうち外貨による保証債務)			
	9,476千米ドル (975百万円)		5,974千米ドル (720百万円)
	4,245千ユーロ (601百万円)		4,622千ユーロ (677百万円)
	114千加ドル (10百万円)		

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	177百万円	145百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	182百万円
支払手形	百万円	160百万円
電子記録債務	百万円	517百万円
営業外電子記録債務	百万円	107百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,675百万円	1,366百万円
のれんの償却額	-百万円	65百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	309	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	309	5	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	619	10	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	619	10	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,178	5,395	9,636	59,209	2,331	61,540
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,788	31	344	11,164	69	11,233
計	54,966	5,426	9,980	70,373	2,400	72,774
セグメント利益又は損失()	5,900	54	69	5,777	109	5,667

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	5,777
「その他」の区分の損失()	109
棚卸資産の調整額	808
セグメント間取引消去	44
その他の調整額	4
四半期連結損益計算書の営業利益	4,908

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,689	7,857	11,807	61,354	3,133	64,488
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,055	30	2,065	16,151	230	16,382
計	55,745	7,887	13,872	77,506	3,364	80,870
セグメント利益又は損失（ ）	4,234	165	595	4,994	184	4,809

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	4,994
「その他」の区分の損失（ ）	184
棚卸資産の調整額	1,010
セグメント間取引消去	45
のれんの償却額	65
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業利益	3,778

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

東海ホールディング株式会社の全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、「日本」セグメントにおいてのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結累計期間において912百万円であります。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 注記事項（会計方針の変更等）」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間において、有形固定資産の減価償却方法及び機械装置の耐用年数を変更したことに伴い、報告セグメントの減価償却方法及び機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「日本」セグメントで300百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	107.43円	87.53円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,657	5,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,657	5,423
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,967	61,966

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第69期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	619百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社小森コーポレーション
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田 和彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塩谷 岳志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。